

第 106 号議案

宇佐市と豊後大野市との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 14 第 2 項の規定に基づき、令和 8 年 3 月 31 日限りで宇佐市と豊後大野市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約を廃止することについて、同条第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 29 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

宇佐市との間における証明書等の交付等の事務の委託を廃止したいので、この案を提出するものである。

